子供の貧困・シングルペアレンツ問題

取りまとめ

・昨年の秋のレビュー以降、各府省において、指摘を受け止め、様々な取組が着実に進められていることは評価できるが、手薄になっている取組や、支援策等は存在するものの十分に活用されていないと思われる施策があることから、更に「ワンストップ化」「プッシュ型」の支援の実現を加速するために、関係府省において、こうした施策の改善を図っていく必要がある。また、指摘がありながら、取り組まれていない諸課題についても、迅速な検討が必要である。

・文部科学省、厚生労働省においては、申請に使えるツールの見直し、拡充を含め、支援を受ける側、支援を行う側双方の事務負担、心理的ハードルを下げる措置を講じること等により、支援メニューの活用を促す取組を進めるべきである。また、SNS や ICT の活用など、利用者がアクセスしやすい仕組みの構築も検討すべきである。また、利用者の利便性を増すための申請基準の整合化、申請書類の統一化も検討を要する。・内閣府、文部科学省、厚生労働省においては、子供に関わる部局間の連携・NPO等との連携が一層進むよう、先進事例を参考にしつつボトルネックの分析を進め、意識改革も含めた取組を進めるべきである。その際、自治体内外の壁となり得る個人情報保護に係る問題については、早急に整理し、具体例を盛り込んだ「ガイドライン」を策定し、自治体へ通知するべきである。

- ・内閣府、文部科学省、厚生労働省において、今後の取組を進めるに当たっては、各地方自治体における福祉部局と教育部局の連携強化・一体的体制の構築など、教育部局が把握した情報をいち早く福祉部局に共有し、潜在的に支援を必要としている親に対する支援に繋げるための方策を含め、検討を進めるべきである。また、地方自治体の努力によって、現行制度でもできることがあることを踏まえれば、地方自治体自身の創意工夫や努力も求められる。
- ・内閣府、文部科学省、厚生労働省においては、学校を拠点とすることを前提とするのではなく、あらゆる子供が保護や支援を受けられるように、子供に対する直接的支援や学校外教育クーポンの制度化などの提案を踏まえ、貧困の連鎖を断ち切る教育を実現するための学習支援の更なる充実を早急に検討すべきである。また、高校中退者に対する支援等の在り方を検討し、子供の成長に応じた切れ目のない支援の実現に取り組むべきである。
- ・文部科学省、厚生労働省においては、スーパービジョン体制の構築や研修等による 支援を行う側の質の向上・キャリアアップを図り、高い意欲と能力を有する者の待遇改 善につなげるために実効性のある取組を行うべきである。また、NPO 等の積極的活用 によるマンパワーの確保、支援現場における ICT の利活用についても促進を図るべき である。
- ・内閣府、文部科学省、厚生労働省において、これらの取組を進めるに当たっては、 今般のコロナ禍の中で顕在化した問題にも配慮しつつ、状況に応じて必要な計画・施

策の見直しを行うべきである。